

習志野市農業委員会総会議事録

平成26年第10回習志野市農業委員会総会は平成26年10月22日（水）
JA千葉みらい習志野支店2階会議室で開催した。

1. 開催時刻 午後 4時より

1. 委員の出欠席 17名中 15名出席 欠席 1名

※ 15番は欠番

委員氏名 （網掛けは欠席委員）

1番 三代川 正夫	2番 三橋 喜左衛門	3番 三代川 彦博
4番 合間 正秋	5番 市瀬 健治	6番 伊東 壽
7番 三橋 武夫	8番 葛城 芳一	9番 相原 和幸
10番 伊藤 和彦	11番 飯生 良	12番 田久保 征夫
13番 小川 孝雄	14番 木村 静子	

会 長 廣瀬 博

会長職務代理者 飯生 正己

1. 議事録署名人 3番 三代川 彦博 4番 合間 正秋

1. 議案審議結果

上 程 1件 承認 1件 不承認 0件 審議未了 0件

1. 閉会時間 午後 5時00分

1. 付議事項

議案第38号 農地法施行規則第32条第1号に関する農地転用届出について

報告第19号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第20号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

議 長	只今より 平成２６年 第１０回 習志野市農業委員会総会を開催いたします。 新体制になって最初の通常総会となります。 新任委員の方々には、審議案件について聞き慣れない言葉や不明な点が多々あると思いますが、質問や意見を交わし、 理解した中で賛否に加わっていただきたいと思います。 また、総会での審議については、積極な意見を出して戴き 活発な委員会としていただきたいと思います。 本日は、５番 市瀬 健治 委員より 事前に欠席の報告をいただいています。 よって １名の欠席者と１名の欠員を含め、１７名中１５名の 出席により、本日の総会は成立いたしました。 つぎに、議事録署名人について、 「習志野市農業委員会会議規則」第２６条の規定により 議長より指名させていただきます。 ３番 三代川 彦博委員 ４番 合間 正秋委員の両名を 指名いたしますので宜しく、お願いいたします。 本日の議案上程件数は、議案第３８号の１件でございます。 先日は雨の中 現地調査に参加くださり有難うございました。 これより、事務局が議案の朗読と地区委員より現地調査報告を行い その後、事務局より詳細な説明を行いますので、 現地を思い浮かべながら説明を聞いてください。 議案第３８号 農地法施行規則第３２条第１号に関する 農地転用届出について 事務局より説明を求めます。 事務局、議案説明をお願いします。
事務局長	議長の指示に従いまして、議案第３８号につきまして読み上げさせていただきます。 議案第３８号 農地法施行規則第３２条第１号に関する農地転用の届出書について 申請者 習志野市●●●●丁目●番●号 ●● ● 申請地 所在地 習志野市●●●●丁目●●●番●の一部 地 目 畑

	面 積 ●●●●●㎡のうち●●●●●㎡ 転用目的 農業用施設として 建 物 農作業用倉庫 1 棟 営農状況 営農面積 畑：●●●●●㎡ 農業従事者 ●名（専農従事者●名） 所有農機具 耕運機：1 台 トラクター：1 台 自動車：1 台 転用理由 開発協力の伴い、既存のトラクター用倉庫が取壊しになり新たに倉庫の建て替えが必要になったため。 工事費 ●●●●●●●●円（税込） 施工業者 ●●●●町●丁目●●番●号 株式会社 ●●●●●●●●でございます。 ・・・農地法施行規則第 3 2 条に関する説明・・・ 現地を見ていただいた中で、周囲がもうすでに開発が行なっておりました。以前、倉庫があったのですが、その開発に協力したため、それに代わるものをこの申請地に作らなければならないという内容でございます。 この開発があったのは、平成●●年第●回総会議案第●号で建売分譲●●棟、●筆●●●●●㎡のうち●●●●●㎡を建売分譲のために転用したものでございます。 事務局、ご苦労様でした。 続いて、現地調査報告を地区担当委員の 7 番 三橋 武夫委員よりお願いします。 議案第 3 8 号「農地法の規定に基づく許可を要しない土地の証明願について」調査報告をさせていただきます。 調査は、平成 2 6 年 1 0 月 1 5 日に、廣瀬会長他、農業委員 13 名と事務局職員 2 名で行って参りました。 案内図にもありますとおり、●●●●●●●●から入ったところで、現場周辺には●●●●●●●●の工事をしていました。
議 長	
三橋委員	

	今回は、●●●さんの所有の農地に農業用倉庫を建築し、農機具や農業用資材の保管に利用するため、申請するとのことでした。 本年４月以後に●●●さんの農地にあった農業用倉庫が、建売分譲住宅への開発協力で無くなったことから、今回新たに別の場所に建てるとのことでした。 ・・・・現場位置の説明・・・・ 以上、議案第３８号の調査報告とさせていただきますが、建てる場所が道路より農地が１０センチ程高くなっておりますので、道路から５ｍ程スロープにして建てるそうです。農家には農業用倉庫は必要としますので、 よろしくご審議のほどお願いいたします。
議 長	三橋 武夫委員、新任早々の現地調査報告ご苦労様でした。 続いて、事務局より本議案の詳細な説明をお願いします。
事務局	・・・・議案第３８号の詳細な資料により説明・・・・
議 長	只今の現地調査報告と事務局の説明を踏まえ ご意見、ご質問のある方は挙手願います。 特に新任委員方々には、後程、採決を行いますますが不明のまま採決する事無く、内容を理解した上で採決に加わって下さい。
三橋(喜)委員	三橋委員どうぞ。 倉庫についてはないのですが、現地を見に行きまして宅造した部分の１尺くらいならいいと思いますが２尺３尺とパイプの擁壁になっていました、雨が降ると道路に砂が全部流れてしまうんですね。重量ブロックぐらいでやるほうがいいと思うんですが、せっかくあれだけの整備をしてどうなのかなと思ひまして。 宅造して高くなってしまうというのは宅造業者にも責任があると思うんです。 土地は農家の負担で費用は宅造業者が負担してあくまでも境で、家の方でこのようなことがあった時にブロックが業者名義で登記されたということもあるので、そういう事になると農家も困りますんで、縁石とブロックが境界だということで、できればそのような形にした方がいいのではないかと思いますので意見として言わせていただきました。
議 長	事務局何かありますか。
事務局長	３月に申請があった時の図面を見ていただきますと、盛土協力と記載されておりますが、その近くに鋼板土留めと書かれています。 当初これで農業委員会として、許可を下しております。 正直その時点でお話があれば、そのような指導ができたのですが、今回この農業

	用倉庫設置するところだけを重量ブロックということだとおかしな話になってしまいます。 道路に面しているところがすべて畑のほうが高いので、もし指導するのであれば、道路との境の農地は、すべて重量ブロックにする様に指導をしないとこの部分だけというのは難しいと思います。 ●●●●が今開発でいろいろ動いているのですが、そういった要望、話はあったということは伝えてございます。 ただ、やるやらないについては地権者さん農家さんから要望ができれば考えるでしょうけれどもということですが、今後、こういう開発に伴った場合は、大変貴重なご意見なので、この隣接している農地については、重量ブロックで囲ってほしいとかという指導はできると思います。
三橋(喜)委員	農地はいいんですが、道路をアスファルトにしまうと泥が結構溜まってしまいうんですよね。 意見として発言したので、このようにしてくれという事ではないのですが、今後は考えて行かなくてはいけないと思ひまして。
事務局長	今後もいろいろところで転用等があると思いますので、その都度、業者にはなげかけて行きたいと思ひます。大変、貴重なご意見ありがとうございます。
議 長	他に何かご意見ございますか。 他に質問が無ければ採決に入りますが、よろしいですか。
各委員	はい
議 長	その前に再度確認します、事務局から何かありますか。
事務局	・・・三橋委員から意見があった場所について写真により説明・・・
事務局長	この部分を重量ブロックで囲った方がいいという事ですよね。
職務代理	隙間ができるんです。そこから、砂がでるんですよね。
三橋(喜)委員	結構流れるんですよ。
議 長	三代川彦博委員どうぞ

三代川（彦） 委員	開発業者にそのような要望が出せるのであればしたいと思います。 これから近隣住民ですとか人が入ってきてトラブルの原因になりますので、 営農している人も気持ちよくトラブルなく働ける要因になれば良いと思います。
事務局長	受理書をお渡しする時に、今回ここでやりなさいという事はいえませんが 農業委員会でそのような意見がありましたという事は伝えておきます。
議 長	議案第３８号の採決に入ります。 議案第３８号 農地法施行規則第３２条第１号に関する 農地転用の届出書について、受理書を発行することに 賛成の方は、挙手願います。 全員の賛成を持ちまして 受理書を発行することにいたします。 続いて、報告第１９号の農地法第４条第１項第７号の規定による 転用届出の受理通知および 報告第２０号の農地法第５条第１項第６号の規定による 転用届出の受理通知ですが、事前に配布してありますので 質問等の有る方は、挙手願います。
事務局長	・・・議案の届出と報告の届出について違いの説明と 今後の総会の流れについて説明・・・
議 長	只今の事務局の説明について、 質問等がありましたら挙手願います。 質問等が無ければ、これを持ちまして本日の総会は終了いたします。

--	--

--	--